



日頃よりご愛顧を賜りありがとうございます。「ちゅうキャリ通信」2023年10月号をお届けします。
今回は『特定技能』の対象拡大と10月1日より開始された『インボイス（適格請求書）』制度についてお届け致します。

スタッフさんとの信頼づくりが一番！！

外国人労働者の在留資格「特定技能2号」の職種が2分野から11分野に拡大の方向へ

「特定技能」とは即戦力の外国人労働者を効率的に受け入れるべく国が創設した在留資格です。
現在では一定の専門性や技術を持つ1号と、より熟練した技能を要する2号があります。今後人材不足を補う為に外国人の受け入れは必須でありその為には国の施策だけでなく、会社や地域全体で差別のない支援が必要となります。

今回は弊社とお取引がある「婦恋キャベツ振興事業組合」様の取り組んでいる外国人雇用の為の福利厚生について何点かご紹介致します。

- ① 東南アジア出身の外国人労働者のための住居にはエアコンを設置。
- ② 主食の米は無償提供しています。
- ③ 就労者と買い物への同行や一緒にカラオケや食事等の定期的な交流の設定
- ④ 年間を通して就業が出来る様に繁忙期の異なる地方の農家と提携して就労者の収入の安定化に努める。

こういった取り組みの効果もあり引き続き雇用を希望する農家さん・就労者は多いようです。

登録支援機関として弊社も外国人材の紹介を積極的に進めて参ります。



様々な職種で活躍中です！！
詳細を知りたい方は弊社にお問い合わせ下さい。

令和5年10月1日より「インボイス」制度がスタートしました。

「インボイス」とは、事業者間でやり取りされる消費税額等が記載された請求書や領収書等のことで、事業者が消費税の納税額を計算する際に必要となるものです。具体的には、免税事業者であった企業様を対象に今まで使用されていた請求書に一定の記載事項が義務化されたシステム変更の事です。

追加される記載事項とは次の3つの点です。

- ① 適格請求書（インボイス）を発行した事業者の登録番号
- ② 適用税率
- ③ 税率ごとに区分した消費税額等



記載事項のチェックと適格な手続きを

●就業サポートセンタートピックス

今年も『フードバンクまえばし』に食品を寄贈しました！！

フードバンク事業とは市民、地域から無償で提供を受けた食品を、様々な理由により食糧支援を希望する方へ配付し、生活の安定化を図る活動をしています。

※2021年6月に弊社の創立20周年の取組み事業としてレトルト食品（ごはん・カレー・親子丼等）を寄贈させて頂きました。本事業は弊社の社会貢献事業として継続して行っているものでこれからも地域の皆様のお役にたてる活動に努めて参ります。



M・Y

発行 社長室直轄 就業サポートセンター 担当 矢野

直通電話 070-4397-4966 メールアドレス support@c-c-nt.com



CCNet 中央キャリアネット株式会社